

令和3年度事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

令和3年度は、暴力団対策法施行後29年目を迎え、財政事情の非常に厳しい状況下、全国的なコロナウイルス感染拡大もあって、公益財団法人としての各種活動は大きく制限されることになり、各行事の中止、延期、縮小に加え、会合等は書面やリモートによる非接触型の方法をとることもあった。各種事業では、感染予防対策を図りつつ、効果的な組織運営を行い、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域、職域における暴力団排除活動の支援、及び規模を縮小しての不当要求防止責任者講習等に重点を置き、次の事業を効果的に推進した。

事業名	事業推進状況
1 広報啓発事業	<p>1 組織体制の充実強化</p> <p>(1) 理事会の開催</p> <p>ア 臨時理事会（書面表決） 月日：令和3年4月9日～同年4月13日 内容：役員の一部変更に伴う臨時評議員開催について審議可決。</p> <p>イ 第1回理事会（オンライン開催） 月日：令和3年5月13日（木） 内容：令和2年度事業報告及び収支決算について審議可決 ：令和3年度顧問の推薦について審議可決 ：令和3年度評議員会の開催について審議可決</p> <p>ウ 臨時理事会（書面表決） 月日：令和3年7月13日～同年7月19日 内容：役員の一部変更に伴う臨時評議員会の開催について審議可決</p> <p>エ 第2回理事会（オンライン開催） 月日：令和4年3月9日（水） 内容：令和4年度事業計画及び収支予算（案）について審議可決 ：会計処理規定の一部変更について審議可決 ：賛助会員の承認について審議可決 ：令和3年度評議委員会開催について審議可決 ：令和3年度暴力追放功労表彰結果について審議可決</p> <p>(2) 評議員会の開催</p> <p>ア 臨時評議員会（書面表決） 月日：令和3年4月14日～同年4月20日</p>

- 内容：理事・評議員の一部改選について審議可決
- イ 定時評議員会の開催（オンライン開催）
月日：令和3年5月28日（金）
内容：令和2年度事業報告、同収支決算報告について審議可決
：令和3年度顧問の推薦について審議可決
- ウ 臨時評議員会（書面表決）
月日：令和3年7月28日～同年8月3日
内容：監事及び理事の一部改選について審議可決
- エ 定時評議員会（オンライン開催）
月日：令和4年3月25日（金）
内容：令和4年度事業計画及び収支予算（案）について審議可決
：会計処理規定の一部変更について審議可決
：賛助会員の承認について審議可決
：役員の一部変更について審議可決
：令和3年度暴力追放功労表彰結果について審議可決

(3) 賛助会員の拡大

賛助会員制度に基づき会員の募集に努めた。

※ 令和4年3月31日現在

賛助会員 240（社・個）

(4) 顧問等の委嘱

滋賀県議会議長など18名を顧問に委嘱した。

暴力相談委員5名（常勤2名、弁護士、元保護司、元少年指導委員）を委嘱した。

暴追モニター10名（職域4名、地域6名）を委嘱した。

2 広報啓発活動の推進

(1) 滋賀県暴力団追放推進センター、滋賀県警察合同による暴力団追放啓発品贈呈式

月日：令和3年10月15日（金）

場所：滋賀県警察本部1階 報道対策室

参加者：3名

内容：暴力団追放ステッカー2種類各500枚、暴力団追放ポスター200枚

(2) 令和3年度暴力団追放滋賀県民大会についてはコロナ感染拡大のため中止

(3) 令和3年度暴力追放功労者表彰伝達式の開催

月日：令和3年10月15日（金）

	<p>場所：滋賀県警察本部北棟 2 階大会議室</p> <p>参加者：20名</p> <p>近畿管区警察局長・近畿ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰</p> <p>2 個人</p> <p>滋賀県暴力団追放推進センター名誉会長・</p> <p>滋賀県警察本部長連名表彰</p> <p>2 個人、2 団体</p> <p>(4) インターネットホームページを活用した啓発暴力相談 暴力団排除に向けた広報啓発活動(ビデオ貸出、相談所開設、講習日程の周知等)及び相談業務等の効果的推進を図るためホームページの電子メールを活用した暴力相談を積極的に推進した。</p> <p>令和3年度中アクセス件数 2, 330件</p> <p>(5) 行政・警察広報誌(紙)による広報啓発活動 広報啓発活動として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料相談所の開設 <p>等について、ポスター掲示、チラシ配布、回覧による広報を実施した。</p> <p>(6) 広報啓発資料の作成配布</p> <p>ア 機関紙「暴追しが」の発行</p> <p>8月 第77号(500部)</p> <p>2月 第78号(500部)</p> <p>イ 冊子等の購入</p> <table data-bbox="635 1294 1251 1464"> <tr> <td>企業・行政対象暴力の現状と対策</td> <td>400部</td> </tr> <tr> <td>暴排カレンダー</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>暴排ポスター</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>民暴相談のしおり</td> <td>400部</td> </tr> </table> <p>(7) FM放送による広報啓発活動</p> <p>FMローカル局におけるスポット放送、及び定期的に30分枠の番組により、センターの業務や活動内容を案内した。</p>	企業・行政対象暴力の現状と対策	400部	暴排カレンダー	100枚	暴排ポスター	100枚	民暴相談のしおり	400部
企業・行政対象暴力の現状と対策	400部								
暴排カレンダー	100枚								
暴排ポスター	100枚								
民暴相談のしおり	400部								
<p>2 組織活動支援事業</p>	<p>1 地域、職域暴追組織の活動支援</p> <p>(1) 地域活動支援</p> <p>防犯・暴追フェア2021</p> <p>月日：11月13日(土)</p> <p>場所：愛荘町安孫子 ハーティーセンター秦荘</p> <p>参加人数：約200名</p> <p>犯罪のない安全で安心して生活できる地域社会を</p>								

現する目的で開催された同大会を後援した。

(2) 暴排協議会等への出席及び講演等の実施

- ・ 4月23日 少年指導員研修会
- ・ 6月23日 東近江市不当要求防止責任者講習
- ・ 6月23日 県金融機関、警察連絡協議会総会
- ・ 7月14日 生保警察連絡協議会
- ・ 7月14日 損保特殊暴力対策協議会総会
- ・ 7月19日 不当要求対策研修（井上工業）
- ・ 7月23日 民暴対策全国協議会愛知（リモート）
- ・ 8月21日 近弁連民事介入暴力弁護士業務妨害対策委員会（リモート）
- ・ 10月27日 NEXCO西日本不当要求対策滋賀総会
- ・ 10月29日 犯罪被害者等支援推進協議会
- ・ 11月4日 公共事業等行政対象暴力対策協議会総会
- ・ 11月5日 行政書士会暴排研修会
- ・ 11月5日 民暴対策全栃木大会（リモート）
- ・ 11月15日 県金融機関警察連絡協議会運営委員会
- ・ 11月18日 大津市行政対象暴力対策研修会
- ・ 11月19日 暴対研修会（湖東信用金庫）
- ・ 11月22日 県司法書士会大津支部研修会
- ・ 12月7日 宅建業暴排対策協議会総会
- ・ 1月11日 県再発防止推進会議
- ・ 1月24日 特殊詐欺根絶官民会議
- ・ 2月16日 地方公共団体再犯防止取組み促進会議（リモート）
- ・ 3月9日 暴力団情報検索システム説明会（リモート）

(3) 地域、職域暴追組織への資料提供

地域、職域暴追組織に対し、下記のとおり暴追資料を提供した。

提 供 資 料	部 数
企業・行政対象暴力の現状・対策	800
滋賀暴力団排除条例チラシ	730
暴力団排除チラシ	945
暴力団の介入を防止するために	23
チェックテン(不当要求対応)	70
暴排ポスター	370
暴力追放ポスター(大津絵)	40
暴力追放カレンダー	100
滋賀の暴力団情勢チラシ	800
民暴相談のしおり	300
各種啓発品(ティッシュ他)	1,400

	<p>※ 主な資料・啓発品提供先</p> <p>(職域暴迫組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市、町の関係機関 ・ 滋賀県公共料金等暴力対策協議会 ・ 滋賀県金融機関警察連絡協議会 ・ 滋賀県産業資源循環協会 ・ 滋賀県ゴルフ場滋賀県警察暴力団排除対策協議会 ・ 滋賀県病院協会 ・ 滋賀県証券警察連絡協議会 ・ 滋賀県モーターボート協会 ・ 公共事業等行政対象暴力対策協議会 ・ 滋賀県宅地建物取引業暴力団等排除対策協議会 ・ 滋賀県信用保証協会 ・ 滋賀県損保特殊暴力対策協議会 ・ 滋賀県生保警察連絡協議会 ・ 滋賀県行政書士会 <p>(地域暴迫組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市防犯協会暴力排除推進協議会 ・ 草津栗東防犯自治会暴力団追放協議会 ・ 守山・野洲防犯自治会暴力追放対策専門部会 ・ 暴力団追放甲賀・湖南市民協議会 ・ 近江八幡・竜王暴力追放住民会議 ・ 日野防犯自治会 ・ 東近江・愛知地区防犯自治会暴力追放対策部会 ・ 犬上・彦根暴力追放住民会議 ・ 米原市暴力追放住民会議 ・ 長浜地域暴力団排除連絡協議会 ・ 高島市防犯自治会暴力排除推進協議会 <p>(4) 暴排組織に対する支援金拠出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団追放甲賀・湖南市民協議会 ・ 東近江・愛知地区防犯自治会(暴力追放対策部会) ・ 滋賀県建設業協会(暴力追放連絡協議会) ・ 大津市防犯協会暴力排除推進協議会 ・ NPO 法人コミュニティーアート・山の動く会 ・ 草津栗東防犯自治会 (暴力団追放協議会)
<p>3 相談事業</p>	<p>1 相談体制の整備充実 (暴力相談体制の整備)</p> <p>(1) 顧問弁護士の委嘱 (4月1日付) 弁護士1名を顧問弁護士に委嘱した。</p> <p>(2) 暴力追放相談委員の委嘱 (4月1日付) 弁護士(顧問弁護士兼務) 1名</p>

元保護司 1名
 元少年指導委員 1名
 元警察職員（常勤） 2名 計5名

2 暴力相談広報の充実強化

(1) 相談活動の啓発

- ・ 民事介入ポスター 450枚
- ・ チラシ 16,900枚
- ・ ポスター 230枚

(2) 各市町、関係警察署発行の広報紙への掲載依頼

- ・ 相談所開設地域の市町に対し広報紙への掲載及び自治会回覧用チラシの配布を依頼した。
- ・ 関係警察署の交番、駐在所が発行するミニ広報紙への掲載を依頼した。

3 暴力相談の適正処理

- ・ 弁護士同席による相談体制(巡回相談)の確立に努めた。
- ・ 顧問弁護士に対する電話相談等、緊密な連携の保持に努めた。
- ・ 警察、その他関係機関との緊密な連携のもとに適正処理に努めた。

4 定期暴力相談所の開設(場所:彦根市民会館)

弁護士及び相談委員が各々対応し、適正処理に努めた。
 (実施日:5月27日、9月28日、2月14日)

5 巡回暴力相談所における相談活動の推進

暴力団にかかわる「困りごと相談所」を、地域暴追組織との共催により、おおむね月1回の開催を計画したが、コロナ感染の影響から5回の開催に留まった。

月 日	開 設 場 所
7月9日	長浜まちづくりセンター 長浜市
7月15日	コミュニティセンターやす 野洲市
12月15日	キラリエ草津 草津市
12月17日	大津ふれあいプラザ 大津市
3月2日	県立男女共同参画センター 近江八幡市

6 暴力相談の受理及び処理状況

令和3年度中(92件)の受理及び処理状況は次のとおり。

- (1) 暴対法第9条各号の行為に関するもの(不当示談入行為)
- (2) 縄張りに係る禁止行為に関する相談
- (3) 準暴力的要求行為の要求等に係る相談
- (4) 離脱、勧誘等の加入強要に係る相談

	<p>(5) 暴力団事務所等に係る相談 (6) 民事訴訟に係る相談（その他民事訴訟に関する相談） (7) 1～6に該当しない不当行為に関する相談 (8) 暴対法等に関する相談（センター事業に関する相談） (9) その他の暴力関係相談</p> <p>7 防犯・暴追フェア2021における無料相談所の開設 日時：11月13日（土） 場所：愛荘町安孫子 ハーティーセンター秦荘</p> <p>8 民事介入暴力相談所の開設 滋賀弁護士会、滋賀県警察本部との共催により開催した。 日時：2月15日（火） 場所：大津市ふれあいプラザ（明日都浜大津）</p>																																																																								
4 受託事業	<p>1 不当要求防止責任者講習の実施 (1) 公安委員会からの委託事業である不当要求防止責任者講習を、次のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="517 887 1321 1955"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>場 所</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月22日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>40名</td></tr> <tr><td>4月26日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>29名</td></tr> <tr><td>5月17日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>30名</td></tr> <tr><td>5月25日</td><td>ひこね燦パレス（定期）</td><td>26名</td></tr> <tr><td>6月11日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>22名</td></tr> <tr><td>6月22日</td><td>ひこね燦パレス（定期）</td><td>24名</td></tr> <tr><td>6月23日</td><td>東近江市役所（定期・選任時）</td><td>39名</td></tr> <tr><td>7月8日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>27名</td></tr> <tr><td>7月16日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>30名</td></tr> <tr><td>8月3日</td><td>ひこね燦パレス（選任時）</td><td>33名</td></tr> <tr><td>8月5日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>25名</td></tr> <tr><td>10月19日</td><td>警察本部北棟2階（選任時）</td><td>29名</td></tr> <tr><td>10月21日</td><td>ひこね燦パレス（定期）</td><td>19名</td></tr> <tr><td>10月25日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>45名</td></tr> <tr><td>10月26日</td><td>ひこね燦パレス（定期）</td><td>23名</td></tr> <tr><td>10月29日</td><td>警察本部北棟2階（選任時）</td><td>16名</td></tr> <tr><td>11月15日</td><td>警察本部北棟2階（選任時）</td><td>27名</td></tr> <tr><td>11月18日</td><td>大津市役所別館（選任時）</td><td>44名</td></tr> <tr><td>11月22日</td><td>警察本部北棟2階（選任時）</td><td>28名</td></tr> <tr><td>11月25日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>25名</td></tr> <tr><td>12月2日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>24名</td></tr> <tr><td>12月6日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>37名</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>31名</td></tr> </tbody> </table>	月 日	場 所	受講者数	4月22日	守山市民ホール（定期）	40名	4月26日	守山市民ホール（選任時）	29名	5月17日	守山市民ホール（選任時）	30名	5月25日	ひこね燦パレス（定期）	26名	6月11日	守山市民ホール（選任時）	22名	6月22日	ひこね燦パレス（定期）	24名	6月23日	東近江市役所（定期・選任時）	39名	7月8日	守山市民ホール（定期）	27名	7月16日	守山市民ホール（定期）	30名	8月3日	ひこね燦パレス（選任時）	33名	8月5日	守山市民ホール（選任時）	25名	10月19日	警察本部北棟2階（選任時）	29名	10月21日	ひこね燦パレス（定期）	19名	10月25日	守山市民ホール（選任時）	45名	10月26日	ひこね燦パレス（定期）	23名	10月29日	警察本部北棟2階（選任時）	16名	11月15日	警察本部北棟2階（選任時）	27名	11月18日	大津市役所別館（選任時）	44名	11月22日	警察本部北棟2階（選任時）	28名	11月25日	守山市民ホール（定期）	25名	12月2日	守山市民ホール（定期）	24名	12月6日	守山市民ホール（定期）	37名	1月24日	守山市民ホール（選任時）	31名
月 日	場 所	受講者数																																																																							
4月22日	守山市民ホール（定期）	40名																																																																							
4月26日	守山市民ホール（選任時）	29名																																																																							
5月17日	守山市民ホール（選任時）	30名																																																																							
5月25日	ひこね燦パレス（定期）	26名																																																																							
6月11日	守山市民ホール（選任時）	22名																																																																							
6月22日	ひこね燦パレス（定期）	24名																																																																							
6月23日	東近江市役所（定期・選任時）	39名																																																																							
7月8日	守山市民ホール（定期）	27名																																																																							
7月16日	守山市民ホール（定期）	30名																																																																							
8月3日	ひこね燦パレス（選任時）	33名																																																																							
8月5日	守山市民ホール（選任時）	25名																																																																							
10月19日	警察本部北棟2階（選任時）	29名																																																																							
10月21日	ひこね燦パレス（定期）	19名																																																																							
10月25日	守山市民ホール（選任時）	45名																																																																							
10月26日	ひこね燦パレス（定期）	23名																																																																							
10月29日	警察本部北棟2階（選任時）	16名																																																																							
11月15日	警察本部北棟2階（選任時）	27名																																																																							
11月18日	大津市役所別館（選任時）	44名																																																																							
11月22日	警察本部北棟2階（選任時）	28名																																																																							
11月25日	守山市民ホール（定期）	25名																																																																							
12月2日	守山市民ホール（定期）	24名																																																																							
12月6日	守山市民ホール（定期）	37名																																																																							
1月24日	守山市民ホール（選任時）	31名																																																																							

	2月21日	守山市民ホール（選任時）	43名
	3月10日	守山市民ホール（定期）	31名
	合計	実施 25回	747名
	<p>(2) 講習の内容</p> <p>講義式：暴力団情勢、暴対法の解説 不当要求行為に対する対応要領</p> <p>討議式：DVD「暴力追放シミュレーション」を活用して、 ロールプレイング方式による講習を実施した。</p> <p>講師：部外3名（1名弁護士・2名県警）、部内2名</p> <p>配付資料：不当要求防止責任者教本 企業・行政対象暴力の現状と対策 チェックテン（不当要求対応10項目） 暴力団の介入を防止するために 滋賀の暴力団情勢チラシ 滋賀県暴力団排除条例チラシ 暴力団排除チラシ（全国センター・会員募集）</p>		
5 調査研究事業	<p>1 部会活動の推進</p> <p>(1) 地域暴力追放住民会議事務局担当者会議（中止）</p> <p>(2) 宿泊事業者暴力団対策部会（中止）</p> <p>(3) 暴力追放モニター会議（中止）</p> <p>(4) 公共料金等暴力対策部会（中止）</p> <p>(5) 暴力団離脱者等社会復帰対策協議会（中止）</p> <p>2 不当要求関連情報の収集および資料整備</p> <p>(1) 情報資料入力作業推進 不当要求関連情報の収集と共に資料の整備を図った。</p> <p>(2) 不当要求情報管理機関との緊密な連携 警察本部、関係機関との連携を強化し、暴力団排除の徹底を期すため情報交換等を積極的に行った。</p> <p>3 全国暴追センター等との連携強化 全国暴追センターが主催、共催する会議（リモート）に出席した。</p> <p>(1) 全国暴追センター専務理事・事務局長研修会（リモート） 月 日：9月14日（火）</p>		
6 暴力団監視事業	<p>暴力団監視活動の推進</p> <p>(1) 暴力追放モニターの委嘱（4月1日付） 地域6名、職域4名計10名を暴力追放モニターに委嘱した。</p> <p>(2) 暴力追放モニター会議の開催（中止・資料送付のみ）</p>		